

委託業務処理要領

この要領は、北海道警察学校に設置された中央監視制御装置について、常に良好な機能を維持し、機械設備の効率的な運転を確保する必要から、保守点検等業務の処理について定めるものとする。

- 1 業務実施場所
札幌市南区真駒内南町5丁目1番7号
北海道警察学校本館、生徒寮、術科棟及び講堂
- 2 保守対象設備及び数量
別紙1-1から1-14までの「中央監視制御装置機器一覧」のとおり
- 3 業務の内容
 - (1) 定期点検
中央監視制御装置、空調・衛生サブシステム、熱源ローカル機器の定期点検
別紙2-1から2-9までの「保守点検項目表」による。
 - (2) 冷暖房切替作業
甲が別に実施する吸収冷温水機の冷暖房切替作業に伴い、中央監視制御装置の設定変更作業を行うこと。
 - (3) 停電復旧作業及び確認業務
甲が別に実施する自家用電気工作物年次点検に伴い、中央監視制御装置の停電復旧作業を行って異常の有無を確認すること。
別紙2-10, 2-11「復旧状況確認機器一覧表」による。
 - (4) 運用支援
機械設備の効率的な運用を支援すること。
- 4 保守点検等の時期
 - (1) 定期点検
定期点検実施前に、甲に対し、別紙3「点検予定表」を提出すること。
ア 中央監視制御装置 年2回実施（7月、10月）
イ 空調・衛生サブシステム 年2回実施（7月、10月）
ウ 熱源・ローカル機器 年1回実施（本館及び講堂7月、生徒寮及び術科棟10月）
 - (2) 冷暖房切替作業
冷暖房切替作業実施日時は、事前に業務担当員が乙に連絡する。
ア 暖房から冷房への切替（6月）
イ 冷房から暖房への切替（10月）
 - (3) 停電復旧作業
停電作業実施日時は、事前に業務担当員が乙に連絡する。（7月実施）
 - (4) 部品交換（7月）

本館中央監視制御装置	
27インチLCD(保守用) (83173071-209)	1台
UPS交換用バッテリーパック (83111006-211)	2台
生徒寮中央監視制御装置	
サージアブソーバ組立 (PDU) (83153820-007)	1台
バッテリー (WJ-11/Infilexシリーズ用) (83170639-001)	17台
リチウム電池 (83170623-001)	4台
生徒寮外気ダンパ (ACU-1-4) , 排気ダンパ (ACU-4-2)	
ダンパ操作器 (MY7055A2001)	2台
取付アタッチメント (Z-AF)	1台

※ 交換済みの消耗部材等については、甲に引き渡すこと。

- 5 保守点検等の報告
 - (1) 定期点検結果
別紙5-1から5-16までの「保守点検結果表」に業務担当員の確認を受けた上で、別紙4-1「中央監視制御装置保守点検報告書」に当該結果表を添付して速やかに甲に提出すること。
 - (2) 冷暖房切替作業
別紙4-2「中央監視制御装置冷暖房切替作業報告書」を速やかに甲に提出すること。
 - (3) 停電復旧作業結果
別紙6-1, 6-2「復旧状況結果表」に業務担当員の確認を受けた上で、別紙4-3「中央監視制御装置復旧作業報告書」に当該結果表を添付して速やかに甲に提出すること。
- 6 業務完了に伴う報告
業務完了日である令和9年3月31日に別紙7「業務完了報告書」を甲に提出し、検査を受けること。
- 7 不具合、故障時等の対応
定期点検時以外に不具合・故障等が発生した場合は迅速に作業員を派遣して復旧及び処置に当たるとともに、こうした事態に備えて支援に対処できる体制をとっておくこと。
なお、当該体制表を作成し、甲に通知すること。
- 8 点検器具
保守点検等に必要な測定計器及び工具等に係る費用は、乙の負担とする。
- 9 その他
 - (1) この要領に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、業務担当員と協議の上で業務を実施するものとする。
 - (2) 業務に当たり不明点がある場合は、業務担当員と協議の上で実施するものとする。